

港湾局マンホール鋳鉄ふたの設置に関する特記仕様書

令和6年5月

港湾局

1 総則

適用に当たっては、この特記仕様書のほかに、「横浜市土木工事共通仕様書」、「電気設備工事共通仕様書」、「横浜市下水道設計標準図(管きよ編)」、「下水道用鋳鉄ふた仕様書 1. マンホール鋳鉄ふた ふた径600 A型(T-14用)、B型(T-25用)」、「下水道マンホール鉄ふた用転落防止装置仕様書」によるものとする。

なお、各種基準書は、横浜市ホームページに掲載している。アドレスは以下のとおり。

(1) 横浜市土木工事共通仕様書

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/shiyosho/>

(財政局ホームページ)

(2) 電気設備工事共通仕様書

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kowan/denki/shiyousho.html>

(港湾局ホームページ)

(3) 横浜市下水道設計標準図(管きよ編)

(4) 下水道用鋳鉄ふた仕様書 1. マンホール鋳鉄ふた ふた径600 A型(T-14用)、B型(T-25用)

(5) 下水道マンホール鉄ふた用転落防止装置仕様書

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/gesui/gesuishiryo/chuutetsufutakankei.html>

(下水道河川局ホームページ)

2 適用範囲

この特記仕様書は、横浜市港湾局管理施設の工事において、マンホール鋳鉄ふたを設置する工事に適用する。

この特記仕様書が適用となる、マンホール鋳鉄ふたの製品は以下のとおりとする。

マンホール鋳鉄ふた ふた径600 (T-25)

なお、ふたの構造等については、表面表示を除き、「横浜市下水道設計標準図(管きよ編)」によるものとする。

3 購入について

マンホール鋳鉄ふたについては、下記の仕様を満たし、鋳鉄ふた製造業者登録特記仕様書(下水道河川局)に記載されている業者・工場で作製され、型式を登録した製品を購入する。

(1) 下水道用鋳鉄ふた仕様書 1. マンホール鋳鉄ふた ふた径600 A型(T-14用)、B型(T-25用)

(2) 下水道マンホール鉄ふた用転落防止装置仕様書

ただし、電気・通信用マンホール鋳鉄ふたには、耐揚圧性能及び強度について適用しない。

鋳鉄ふた製造業者登録特記仕様書は、横浜市ホームページに掲載しており、登録状況を随時更新しているため、最新の状況を確認すること。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/gesui/gesuishiryo/chuutetsufutakankei.html>

(下水道河川局ホームページ)

登録されたマンホール鋳鉄ふたの型式図については、表面表示を除き、下記のホームページに掲載のとおりとする。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/gesui/gesuishiryo/chuutetsufutakankei.html>

(下水道河川局ホームページ)

表面表示は下記に示すとおりとする。なお、横浜港シンボルマークの使用申請は港湾局にて別途行う。



名称表示

主な名称表示

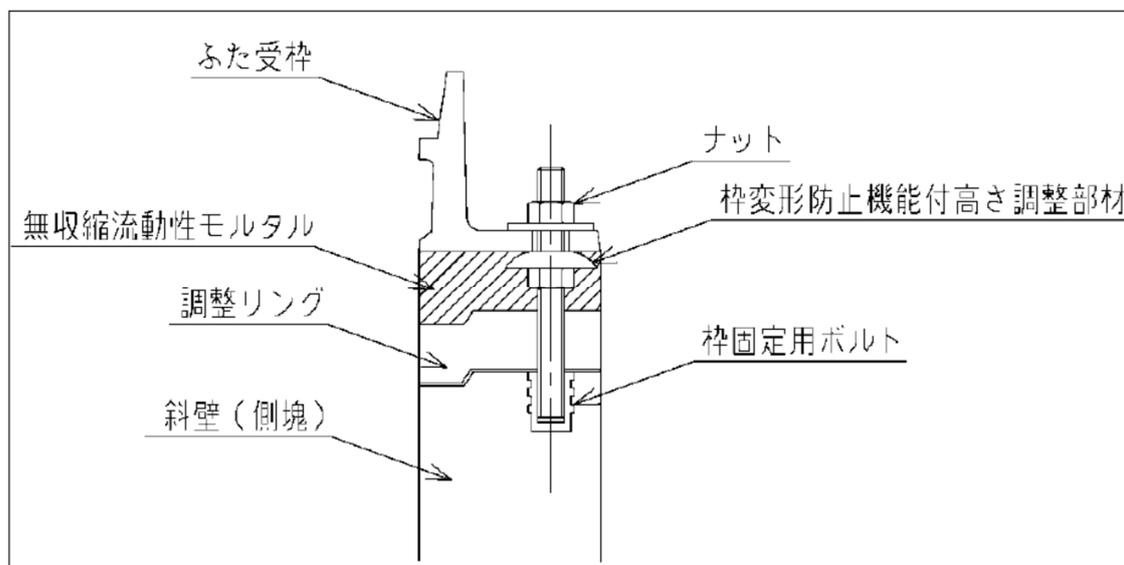
名 称	汚 水	雨 水	電 気	通 信
名称表示	汚 水	雨 水	電 気	通 信

4 マンホールふたの据付について

(1) 高さ調整

マンホールふたの高さ調整については、枠固定用ボルトに枠変形防止機能付の高さ調整部材を取り付け、ナットで固定し、無収縮流動性モルタルを充てんし、施工するものとする。

【受枠等詳細図（参考）】



(2) 受枠変形防止機能

受枠変形防止機能の性能については、以下の目標値を満たしているものを使用する。

【規格値の目標】

項目	目標値
枠変形防止性能確認試験 (JSWAS G-4、参考資料5参照)	変形量 0.2mm 以下

(3) 無収縮流動性モルタルの性能

無収縮流動性モルタルの性能については、以下の目標値を満たしているものを使用する。

- (ア) 無収縮性で、モルタル硬化後も収縮によるすき間が発生しないこと。
- (イ) 高流動性で、流し込み工法により、枠と斜壁間にすき間なくモルタルが充てんできること。
- (ウ) 超早強性で、ふた据付後短時間での道路復旧が可能であること。

【無収縮流動性モルタルの物性目標値】

項目	目標値
J ₁₄ ロート流下時間(秒)	6 ± 2
圧縮強度(N/mm ²)	9.8 以上
収縮・膨張性	収縮しないこと

備考：圧縮強度は温度 20℃、養生時間 1.5 時間での値

5 使用承諾について

試験成績書・本市登録書を添付した承諾願いを本市に提出し、承諾を得た上で使用すること。

【使用承諾に添付する図書】

名称	添付図書
マンホール鋳鉄ふた ふた径600 (T-25)	試験成績書、本市登録書
枠変形防止機能付き高さ調整部材	試験成績書 ※試験成績書が無い場合は製品の規格等が 確認できる書類
無収縮流動性モルタル	試験成績書 ※試験成績書が無い場合は製品の規格等が 確認できる書類

6 その他

この特記仕様書に定めていない事項については、別途監督員の指示によること。